

の先生たちが、生活中で環境というものをおのずから意識できるようになり、低学年からの環境教育が必要であると考え、そのためにはより実践的な内容の教育が必要、していることが分かりました。また、企業の参画については、全体約70%が必要だとしており、必要ないとする回答は一件もありませんでした。企業の参画を希望する理由は、①企業は環境に関する専門的知識や情報を持つこと、②環境教育の実施が環境の人材が居ること、③環境教育の教材や資金の援助が得られる、などでした。このほかにも、先生たちに環境教育実施のための研究などに割く時間に限界があること、環境問題は社会全体で考える必要があることなど、の意見が見られました。

以上のことから、環境教育を行なうには先生たちの知識不足や情報不足、それを補完するための時間的制約などといった現実が明らかになり、環境教育を行なうに当たってはさまざまな関係者間の相互扶助や連携が必要であるとする、先生たちの声を聞き取ることができました。

次に、環境教育責任者へのヒアリングでは、①環境教育にもとめられる最新の情報などの入手が困難であること、②新たに動強するにつても時間的制約があることなど、はクラブ担任の先生たちと共通ですが、企業が環境教育に参画することへの必要性は認められませんでした。①学校と企業が関係する接点がない、②学校と企業という異質のものが調整する中間的機関の設置の必要性など、管理する立場としての意見が寄せられました。

平成18年3月10日には、シンポジウム「企業と学校が連携して行なう環境教育～持続可能な社会に向けて協働する地域社会～」を開催し、環境省環境教育推進室の涉谷昇太郎氏やこれまでに企業と連携して様々な分野の授業開発の実績をお持ちの千葉大学教育学部藤川大祐教授のお二人に基調講演をお願いし、そのあとでこうした課題についてパネルディスカッションで意見交換を行いましたので、最後にこのシンポジウムで行なわれた基調講演の概要をお伝えします。

していくことがあります。(図1参照)そしてこの推薦法のねらいは、「持続可能な社会」の構築にまぎれません。右の(図1)に示されているように、持続可能な社会の実現には、環境教育と環境の保全活動が車輪の両輪のように、それぞれが相俟って機能することにより実現されるなどの認識に基づくものです。これまで、どちらかというと環境保全活動が注目され優先されてきた傾向にありました

## 環境教育の重要性

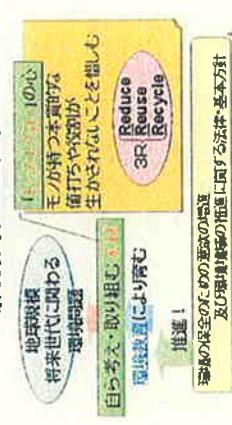


図1

## 環境保全活動 環境教育推進法の概要

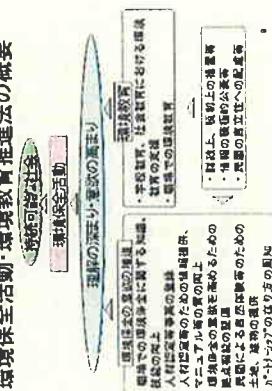


図2

## 各主体の責務(第4条～第6条)



図3

が、推進法の制定によって改めて環境教育の意義が見直されたといつて過言ではありません。同時に重要なことは、環境教育があらゆる機会を捉えて行われるとした点と多岐な主体により行われることを明記した点。(図3)にあります。民間団体、とりわけ企業は、近年CSR(社会貢献)という点で社会の役目をあつめられ、環境教育への支援活動などは次世代育成という面においても企業の社会的責任として位置づけられようとしています。

環境教育もますます思います。企業の役割といふのはどういう点にあるものでしょうか。そもそも、環境問題というのは見えない存在であり、それを見えるようにする教材をたくさん企画はついています。そういう意味で企業が環境教育を支援する意味は大きいと言えます。多くの企業、そして学校、さらにはコーディネーター、そういうものがつながることにより、魅力的な実践などをどんどんつくって、どんどん発展していくということが必要だと思います。



**環境教育を考えるための視点**

- ②＜千葉大学教育学部助教授 藤川大祐氏＞
- テーマ:「環境教育に果たす企業の役割と課題」
- 企業と学校が連携する要素とは～
- 環境教育だけではなくて、ティベット教育、メイドリデン教育、アーチストとの連携、キャラクタ教育等々、さまざまなジャンルの授業づくりをしています。環境教育を考えるために大事な視点は、行動することも大切であれども、行動する前に考えるということでも必要ではないかと思います。(図4)

図4

**学校と企業との連携のために**

- コーディネーターの重要性／環境教育の論理で企業と交換し、教師とともに創造的に授業をつくる
- 学校指導教師が変わるのでには時間がかかるので、定期的に研修会を開き、実践的な教育貢献活動推進会議
- 学校にはお金がない／企業は相応の経済的／人材的負担を負う／企業が無報酬／低報酬でも活躍できる学生の手助けの事を
- 行政の担当者は頭と足を使えて!(お金さえ出せないままでは何も動かない、行政の人も一人の人が向かっている)

図5

## 楽しみながら学ぶ

人間環境学部 2005年3月卒業  
八王子市役所環境部環境保全課 小林 明生

私は、常に、何事に対しても「楽しみながら学ぶ」という姿勢が大切だと思います。

私は、所属していたサークル、キャンパスエコロジーフォーラムで、二年生のころ、みんなから里山保全活動を仲間に立ち上げました。

里山保全活動は、自然が好きだった仲間たちが集まり、社会人学生や先生や活動を行う現地のNPOの協力を得ながら、農作物を中心として進めてきた活動です。「楽しみながら学ぶ」という活動の基本的な精神が、「楽しみながら学ぶ」ということです。

サークル活動なのだから、お堅いかないでわいわい楽しむたい。でも、せっかく里山に行くのだから、進んでばかりではなくて何が学びたい、そこから生まれた精神が「楽しみながら学ぶ」のです。

お堅い活動にすると、結局メシハートして残るのは、里山に対して興味関心がない一部の人たちだけです。そこまで興味関心のない人が見切れてしまつて、ついていけなくなってしまうのです。そうくなつてしまつては、懇親性が生まれなくなってしまいます。続けて活動していくかないと、里山の出逢は見ええてこないので。

そもそも、私は環境問題というのには、みんなの問題であり、一部の人だけで解決できず問題ではないと思ってます。

それは、里山保全に対しても同じで、出来るだけみんなで参加して、みんなで楽しく活動しながら里山の問題について考えていくかと思いました。

私は現在八王子市役所環境保全課で自然環境の保全に関する業務に携わっています。大学時代に学んだ分野のことを探して取り組むことができ、やりがいを感じています。まだ「じょっこ」でわからないことはありますですが、仕事が楽しめるから、色々なことを吸収して成長してきたいです。



卒業生・小林明生さん

## 「普段着の環境活動」に賛同して

人間環境学部 2004年3月卒業 鹿田直人

過去、企業の情報開示や編集に関する仕事に加え、環境教育やまちづくりといった活動に携わってきたものの、私が本格的に「人間」と「環境」の概念連合に興味がわいたのは、法政大学に籍をおいてからでした。特に在学中、地域や学校で環境教育活動を続ける一方で、本学の内部監査員を担当できることは私の大きな体験となっています。

現在、社会教育主事や学芸員課程の助手をしながら、スポーツ系大学院で人間表現の一つ「遊戲の系譜」を研究している背景には、講義やゼミナールの中で、民俗学・附學・教育学・社会学・美術など先哲の力を借りながら「環境なもの」を見つめ直したことによるものです。今では、時代は必ず文化環境の要答を伴うと考える自分が、私自身の伝統文化への関心は「グリーン・ユニーク・サービス」で培われたといつても過言ではありません。私たちの基底に流れる自然観や生命観の更なる醸成にも向けて、未解ながら本学の取り組みに着手できれば幸甚です。

ちなみに、環境省の「環境にやさしい企業行動開拓会」の結果を経年的に追つていますと、環境に配慮した事業活動を開拓することとは、もはや自然の理、当然の義務にならなければなりません。私たちの基底に流れる自然観が実感できます。環境方針や取組状況はもちろん、環境負荷の実態を公表する企業は漸増し、昨年度には30%を超える組織が何らかの形で「環境報告書」を作成・公表したといデータもあります。私が某企業で社会的責任と際務した「Fact Book」なるものを編集していた当時は大きな違いです。CERES (Coalition for Environmental responsible economics) がプログラムを始めたばかりで、「サプライチェーン」の発表前の頃のことですが、「環境報告」という言葉を使ひながら、正装に身を固め大上院に数かの知識を持つ者が、当時の批判者が思いました。

といつても10年に満たぬことでそんな大昔のことでもないのですが、今や環境報告書も「内容の質」が問われる時代に入っています。「GRI2002ガイドライン」は、報告に際しては利害関係者を参画させ、透明性や包含性を高めるべきだといいます。これからは、進歩の気運と尊厳を尊重ねんえ、ユニークで特なエコ・デザインが求められるのでしょうか。水際的な環境コミュニケーション活動にいかからエールを送ります。

## 卒業生・外部からの期待

## 私立大学の環境への取組みの活性化に向けて

早稲田大学総務部環境安全管理課 森村 雅洋

多くの大学が、環境への取組みを行っていますが、その内容は多様になります。また、環境への取組みについても断続的であります。また、環境への取組みと経営のバランスについても断続的であります。

その中で法政大学は、大学全体での環境マネジメントシステム運用を目指しておられ、システムを組織運営に積極的に役立てようとしています。伝統ある総合大学として既存の経営システムがある中での環境マネジメントシステム運用には、多くのご努力があるのではないかと推察いたします。

早稲田大学では、1979年の環境保全センター設立以来、環境保全活動を継続してきました。法政大学とは方向性が異なりますが、2006年度からは新たな環境保全推進プロジェクトを立ち上げ、早稲田大学では活動を展開しつつあります。環境保全活動を安全管理と結びつけ、なおかつ大学生全体のリスク管理の中でその重みを判断しながら、活動するといふものです。

大学によって活動の形態は様々であっても、相互が刺激しあうことで大学の環境への取組み全体が底上げされることが望ましいでしょうし、法政大学と早稲田大学がその原動力の役割を果たすことができれば、その効果は一大学にとどまらず、広く多方面に及ぶことでしょう。法政大学の環境への取組みにエールを送らせていただくとともに、早稲田大学においても社会貢献を全うするよう努力してまいります。

大学の環境への取組みが一統化する現在、それぞれの大学が特色を生かした活動を行うことで、社会的責任を果たすことは当然の義務といえましょう。しかし今後は、その活動が大学の経営に直接貢献するモデルが模索されているのではないでしょうか。特に私立大学において環境への取組みを継続していくためには重要だと思われます。その視点からも法政大学の活動には注目しています。

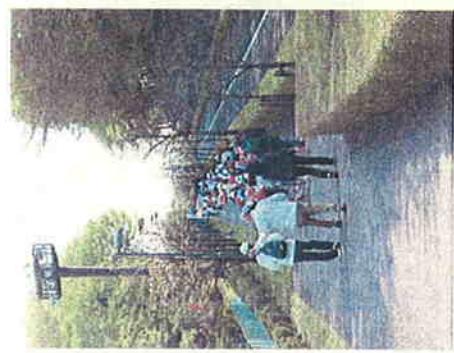
## 日本自然保護協会等との連携始まる

2

羽月 2005年、環境教育部会ではエコツアーに森林学習の要素を取り入れることになりました。そこで日本自然保護協会事務局に講師2名を派遣いたって、5月30日、キャンバスの自然觀察会を行いました。おほくの解説をいたしました。教員、学生12人が参加しました。

10月27日には、同団体の講師の方々から社会学部構の表山、実験・研究棟から体育館にかけての丘陵地の測量結果を環境センターに報告していただきました。主な内容は①コナラグサを除抜用に使用して利用していた痕跡（二段、三ツ並列形）が多数見られる、②約20年間本格的な手入れをしていない、③近隣地域と比較しても、多様な植物が生存している、④ヤマザクラやエノキの木がある、などが発表されました。「ヨギングコース開拓を整備すれば気持ちいい散策路になりそう」との趣向をいたしました。この報告を受けて環境教育部会では、緑地内を涼しく学べる環境学習の場とする具体策を検討しています。

この他多摩キャンバスの緑地は、町田市、八王子市、城山町の各小学校の自然学習の場として利用されています。



2005.11.15早稲田大学の環境推進員向け研修会にて。  
本学職員の講師派遣協力など交流を深めている。